

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 S O M P Oホールディングス株式会社

【英訳名】 Sompo Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 グループCEO 取締役 代表執行役会長 櫻田 謙悟

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番1号

【電話番号】 03 (3349) 3000 (代表)

【事務連絡者氏名】 法務部課長 齋 晴裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月27日開催の当社第12回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2022年6月27日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金105円

総額 36,074,214,645円

剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

保険業法の一部改正により、子会社の経営管理およびこれに附帯する業務に限定されていた保険持株会社の業務範囲が見直されました。本保険業法改正を踏まえ、当社の事業目的に関する規定の一部を変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、現行定款第16条を変更するとともに、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

第3号議案 取締役14名選任の件

櫻田謙悟、奥村幹夫、スコット・トレバー・デイヴィス、柳田直樹、遠藤功、内山英世、東和浩、名和高司、柴田美鈴（戸籍上の氏名：小山美鈴）、山田メユミ（戸籍上の氏名：山田芽由美）、伊藤久美、和賀昌之、手島俊裕および笠井聡を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決 要件	決議の結果および 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	2,985,743	1,049	4	(注) 1	可決 99.89
第2号議案 定款一部変更の件	2,985,125	1,667	4	(注) 2	可決 99.87
第3号議案 取締役14名選任の件					
櫻田 謙悟	2,507,129	479,618	30		可決 83.88
奥村 幹夫	2,592,285	394,460	30		可決 86.73
スコット・トレバー・デイヴィス	2,906,834	79,954	4		可決 97.25
柳田 直樹	2,952,826	33,966	4		可決 98.79
遠藤 功	2,952,423	34,369	4		可決 98.78
内山 英世	2,952,526	34,266	4		可決 98.78
東 和浩	2,913,499	73,289	4	(注) 3	可決 97.48
名和 高司	2,889,392	97,394	4		可決 96.67
柴田 美鈴 (戸籍上の氏名：小山美鈴)	2,942,586	44,206	4		可決 98.45
山田 メユミ (戸籍上の氏名：山田芽由美)	2,927,334	55,190	4,271		可決 97.94
伊藤 久美	2,952,768	34,024	4		可決 98.79
和賀 昌之	2,934,447	52,342	4		可決 98.18
手島 俊裕	2,852,433	134,344	4		可決 95.43
笠井 聡	2,856,663	130,114	4		可決 95.58

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
4. 議決権を行使することができる株主の議決権の総数は3,423,999個であります。
5. 賛成率の算定にあたっては、株主総会前営業日までに事前行使された議決権数と株主総会当日出席者の議決権数の合計を分母としています。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会において行使された議決権のうち、前営業日までの事前行使分および当日出席の株主による行使分の中で各議案に対する賛否が確認できたものを合計したことにより、いずれの議案についても可決要件が満たされ、会社法上適法に各議案が成立したため、当日出席の株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上